

■ 共通分（小規模修繕登録業者のみ申請する方を除く）

市との契約を希望する方（契約書の作成を問わず）は申請が必要となります。小規模修繕登録のみ登録する方は以下の書類は不要です。登録を希望する内容で令和5・6年度適用大仙市契約業者資格者名簿に掲載されている方であっても、令和7・8年度の定期申請されなかった方は、以下の書類の提出が必要となります。表中の「◎」は提出必須、「○」は該当する場合に必要な書類になります。

市との契約のほか、入札案件に参加を希望する事業者

		大仙市入札参加資格	
No.	書類の名称	法人	個人
1	財務諸表の写し	◎	—
2	申告書の写し	—	◎
3	履歴事項全部証明書（商業登記簿謄本）	◎	—
4	身分証明書	—	◎
5	使用印鑑届兼委任状（市の様式「共通－1」）	◎	◎
6	納税証明書		
	消費税及び地方消費税の納税証明書	◎	◎
	秋田県の納税証明書（ある場合）	○	○
	課税及び納税状況に関する同意書（市の様式「共通－2」）	◎	◎
7	社会保険料納入確認書（市の様式「共通－3」）	◎	◎
8	大仙市暴力団排除条例関係書類		
	暴力団排除に関する誓約書兼同意書（市の様式「共通－4」）	◎	◎
9	大仙市入札参加資格審査申請委任状（市の様式「共通－5」）	○※3	○※3

市との契約は希望するが、入札には参加を希望しない事業者

（契約希望業者に登録後、途中で入札に参加を希望する場合は、入札参加資格審査の「新規」登録が必要になります。）

		契約希望資格審査	
No.	書類の名称	法人	個人
1	財務諸表の写し	◎※1	—
2	申告書の写し	—	◎
3	履歴事項全部証明書（商業登記簿謄本）	◎※2	—
4	身分証明書	—	◎
5	使用印鑑届兼委任状（市の様式「共通－1」）	—	—
6	納税証明書		
	消費税及び地方消費税の納税証明書	—	—
	秋田県の納税証明書（ある場合）	—	—
	課税及び納税状況に関する同意書（市の様式「共通－2」）	◎	◎
7	社会保険料納入確認書（市の様式「共通－3」）	必要に応じて、契約時に確認	
8	大仙市暴力団排除条例関係書類		
	暴力団排除に関する誓約書兼同意書（市の様式「共通－4」）	◎	◎
9	大仙市入札参加資格審査申請委任状（市の様式「共通－5」）	○※3	○※3

注意事項について

添付書類について

財務諸表・・・最新の財務諸表のうち、貸借対照表及び損益計算書。
申告書の写し・・・最新の確定申告書等の写し及び収支内訳書の写し
履歴事項全部証明書（商業登記簿謄本）・・・発行から概ね3か月以内のもの。
身分証明書・・・発行から概ね3か月以内のもの。
消費税及び地方消費税の納税証明書・・・発行から概ね1ヵ月以内のもの。法人にあっては「その3の3」、個人事業主にあっては「その3の2」
秋田県の納税証明書・・・発行から概ね1ヵ月以内のもの。課税がない場合には添付は不要です。
課税及び納税状況に関する同意書・・・市の様式です。市税の滞納の有無に寄らず申請者に提出を依頼しているものです。新規の方でこの書類の提出を行わない方は、大仙市の法人課税分又は個人課税分の発行から概ね1ヵ月以内納税証明書を提出する必要があります。
社会保険料納入確認書・・・発行から概ね1ヵ月以内のもので、未納の証明期間が2年間であること。納付書及び納入証明書は不可。
暴力団排除に関する誓約書兼同意書・・・履歴事項全部証明書に記載している役員（監査役及び受任営業所等を置く場合は営業所長等を含む）

※1
契約希望資格審査に申請する方で、財務諸表がない任意団体の場合は、総会等の決算書の写し等に変えることができます。

※2
契約希望資格審査に申請する方で、商業登記簿謄本がない任意団体の場合は、任意団体の規則の写し等に変えることができます。

※3
行政書士に申請を依頼する場合は提出が必要になります。行政書士に依頼しない方は提出は不要です。

■個別分

表中の「◎」は提出必須、「○」は該当する場合に必要な書類になります。

【物品調達】

No.	書類の名称	大仙市入札参加資格
1	物品納入実績調書（直前2年間分） （市の様式「物品及び役務－1」）	○
2	代理又は特約を受けている会社一覧 （市の様式「物品及び役務－2」）	○ ※4

※4

許可証や資格等がなく、該当するものがない場合は提出は不要です。

【役務の提供】

No.	書類の名称	大仙市入札参加資格
1	役務等実績調書（直前2年間） （市の様式「物品及び役務－1」）	◎ ※5
2	許認可登録一覧 （市の様式「物品及び役務－2」）	○ ※4
3	技術者経歴書 （市の様式「物品及び役務－2」）	○ ※4
4	機械設備等調書 （市の様式「物品及び役務－3」）	○ ※6

契約希望資格審査

◎ ※5
○ ※4
○ ※4
○ ※6

※5

過去2年以内に登録を希望する業種の実績がない場合は申請することはできません。

※6

印刷の請負を選択する場合は添付が必要となります。なお、機械設備を持っていない場合は登録することはできません。

【小規模修繕業者登録】

No.	書類の名称	法人	個人
1	履歴事項全部証明書（商業登記簿謄本）	◎ ※7	—
2	住民票抄本	—	◎
3	課税及び納税状況に関する同意書 （市の様式「共通－2」）	◎ ※7	◎ ※7
4	資格等の証明書	○	○
5	建設業許可通知書	○	○
6	社会保険料納入確認書 （市の様式「共通－3」）	○ ※8	—

※7

物品調達又は役務の提供のいずれかにも登録を希望する方で、共通分で提出した場合は、個別分での添付は不要です。

※8

建設業許可を有する場合には社会保険料納入確認書の提出が必要となります。そのため、建設業許可を有していない方は提出不要です。